

**要望事項 (優先順位 3)**

第二疏水分線の堆積物の除去, 不法投棄の取締り及びホタルのための街灯の遮光

**要 旨**

松ヶ崎から下鴨にまたがる第二疏水分線のうち, 松ヶ崎浄水場前から葵学区の泉川合流点(泉川橋)までの区間は流量が少ないため, 兩岸の桜等の落ち葉が流されることなく堆積してへドロ化し, 雑草が生えてさらに堆積する悪循環に陥っています。松ヶ崎浄水場前から桜木橋までの間は, 町内会と環境を守る会の月2回の清掃活動のおかげで, 辛うじて水路が確保されていますが, 桜木橋以西は場所によっては30センチメートルを超えるへドロが堆積して異臭が漂うこともあります。また, 春以降, 気温の上昇とともに外来種と思われる雑草が繁茂し, 足を踏み入れることも難しく, 水路に投棄されたゴミの回収も困難な状況です。環境の改善, 景観の保全のためにも早急に水路内のへドロを除去されることを強く要望します。

また, 松ヶ崎浄水場前の放水口には, ビニール袋, ペットボトル, 空き缶等のゴミが流れ着き, 月2回のボランティアによる清掃においては, 毎回30リットルのゴミ袋2~4袋のゴミを回収しています。中でも, 近年医療用ゴム手袋が目につき, 多いときでは1回の清掃で20~30枚の手袋を回収しています。また, 異臭を伴った廃油が流れ込むことも年に数回経験します。松ヶ崎地域の用水路は広域にわたるため, 投棄者を特定することは困難だと思いますが, たとえ暗渠であっても, その水が疏水や下鴨神社に流れ込む用水であることを周知し, 環境保全のためにもゴミや廃油等の投棄を防止する啓蒙活動を京都市が中心となって行うとともに, 不法投棄の取締りを行っていただくよう, お願いいたします。

さらに, この流域では, 現在もヘイケボタルとゲンジボタルの生息が確認されていますが, 流量の減少に加えへドロの堆積をそのまま放置すればホタルの繁殖に必要な環境が損なわれ, 絶滅の危機に瀕する可能性があります。ホタルは暗い場所を好み, 光の当たらない場所で産卵する性質があります。近年疏水沿いの老木を撤去し, 若木に植え替える事業が行われており, 倒木の防止や環境の保全のためには大変好ましいことですが, 若木はまだ枝が十分に育っておらず, 疏水沿いの街灯の明かりが遮られることなく, 疏水の中を照らし, ホタルの鑑賞や環境に好ましくない状態になっています。特に, 松ヶ崎浄水場沿いの多くが若木になり, 疏水の水面が一晩中明るく照らされています。この地域の街灯は防犯上なくてはならないものですが, ホタルとの共存を図るため, 街灯の疏水側の部分に遮光板(遮光幕)を設置するか, 疏水内を照らさないような指向性のある照明器具に交換する等の対策を要望いたします。

**回 答**  
**(建設局)**

(第1段落)

御要望のへドロをはじめとする堆積物の浚渫について、予算確保に努めてまいります。

なお、堆積物の除去等に当たっては沿道の皆様の御了解が不可欠であることから、予算が確保できた際には、地元への周知等について御協力をお願いいたします。

(第2段落)

本市の管理する河川、水路等におけるゴミや不法投棄は、左京土木事務所で対応させていただきますので、御連絡ください。また、ゴミや不法投棄の削減に向けて、啓発看板の設置等について検討してまいります。

(第3段落)

市街灯については、道路上での明るさを確保する事が前提となりますので、道路の通行の安全を確保しつつ、市街灯を部分的に遮光する等、現在設置している照明器具を活用する方法を検討してまいります。

# 地図

